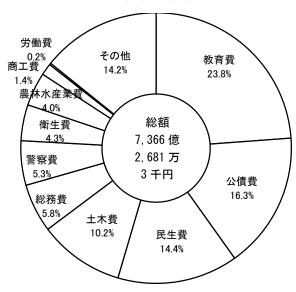
(3) 歳出予算

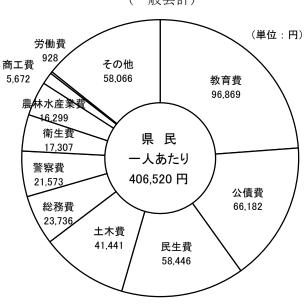
一会計年度内において、県が事業を行ううえで必要とする経費を見積もったものを歳出予算と いいます。

第11図 目的別(款別)歳出予算の構成比 (一般会計)



(注)構成比は四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

第12図 県民1人あたりに使われる金額 (一般会計)



(注)人口【H27.8.1 現在 推計 1,812,033 人】

数値は四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

平成27年は国勢調査実施年のため、平成27年9月分以降の推計人口は休止されていることから、平成28年度の試算に当たっては、直近に公表されている平成27年8月分の推計人口を使用しています。

ア. 目的別歳出予算の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費 や土木費、教育費等に分類したものを目 的別(款別)歳出予算といいます。

目的別歳出予算の構成比をみると、第 11図のとおり、小・中学校、高等学校の 教職員人件費、高校整備などを主な内容 とする教育費が23.8%、また、公債費が、 16.3%、さらに、児童、高齢者、心身障 がい者等のための福祉施設の整備・運営 や生活保護などを主な内容とする事業を 行う民生費が14.4%であり、この3費目 で歳出全体の約5割強を占めています。

なお、目的別歳出予算の主な事業内容 及び予算額の前年度比較は、第10表及び 資料13に示したとおりです。

一方、県民1人あたりに使われる金額 については、第12図に示したとおり、 406,520円となっています。

第10表 目的別歳出予算と主な事業内容 (一般会計)

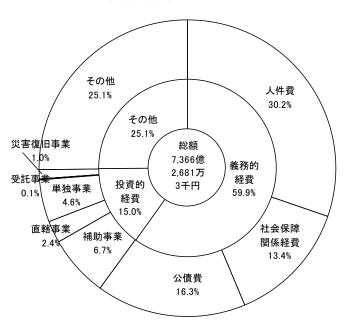
第10 弦		口 L J /J / / / / / / / / / / / / / / / /					事業担当部局			
款		別		当初予算額	主な事業内容				部)	
1	議	会	費	1, 589, 482	県の予算案、条例案等の審議議決	県	議会	議は事	事務	会局
2	総	務	費	43, 010, 692	地方分権及び行政改革の推進、県の行政組織や職員の人事、予算編成、文書や出納事務、財政管理、県税の賦課徴収、企画、市町への助言、地域振興、情報対策、広聴広報、情報公開、NPO活動の推進、人権施策、男女共同参画の推進、交通安全対策、文化振興、生涯学習、同和対策、国際交流、統計調査、消防、防災、選挙、監査、水資源・土地対策、交通政策	戦総環地雇出選	境域用	企務生連経納理委	画 活携済 委	部部部部局会
3	民	生	費	105, 906, 411	生活保護、児童福祉、母子福祉、老人福祉、 心身障がい者福祉等社会福祉、社会保障、 国民健康保健、青少年対策	健	康	福	祉	部
4	衛	生	費	31, 361, 697	医療対策、看護師養成、公衆衛生、環境衛 生、公害防止、環境保全、自然保護		康 境			
5	労	働	費	1, 681, 642	労働福祉、雇用対策、職業訓練		用働	経委	済 員	
6	農材	水産	業費	29, 534, 297	農業、畜産業、林業、水産業		林漁業			
7	商	エ	費	10, 277, 721	商工業、貿易振興、中小企業対策、企業誘 致、観光振興、科学技術振興	雇	用	経	済	部
8	土	木	費	75, 093, 328	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、 住宅		用 土			部部
9	警	察	費	39, 090, 371	生命・財産の安全確保、犯罪捜査、交通安 全対策、交通取締		安 察	委		
10	教	育	費	175, 530, 277	学校教育、スポーツ振興、文化財保護、私 学振興	地	境域育	連	携	部
11	災害	害復Ⅱ	日費	7, 601, 181	土木、農林水産施設等の災害復旧		土林			
12	公	債	費	119, 924, 370	県債の償還	総		務		部
13		支 出		95, 975, 344	地方消費税清算金、利子割交付金、地方消 費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ 場利用税交付金	総		務		部
14	予	備	費	50,000	あらかじめ予見することができない経費に充てるもの					
	合	言	t	736, 626, 813						

イ. 性質別歳出予算の状況

県の歳出を経費の性質に着目して、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分類したものを性質別歳出予算といいます。

まず、性質別歳出予算の構成比をみると第13図及び資料14のとおり、義務的経費は全体の

第13図 性質別歳出予算の構成比 (一般会計)



(注)構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

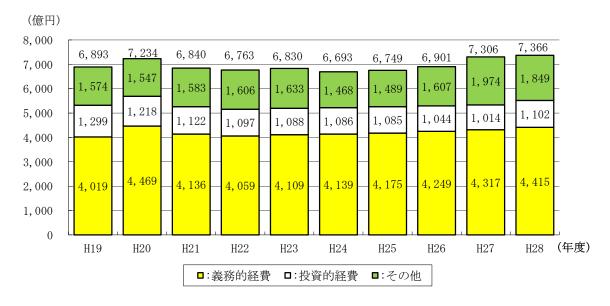
59.9%、投資的経費は15.0%、その他の経費25.1%となっています。

義務的経費の主要なものは、全体の30.2%を占める人件費であり、投資的経費の主要なものは全体の6.7%を占める補助事業です。

なお、性質別歳出予算額の推移は、第14 図及び資料15に示したとおりです。

一方、経費の経済的性質に着目した消費 的経費及び投資的経費等で分類した性質別 歳出予算については、資料16に示したとお りです。

第14図 性質別歳出予算額の推移(一般会計)



(注)数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。 平成19年度、平成23年度及び平成27年度当初予算は、骨格的予算のため6月補正後予算額で示してあります。 次に、性質別歳出予算について、主要項目の内訳を説明します。

(ア) 義務的経費

義務的経費は第11表のとおり、対前年度2.3%増の4,415億4,343万円となり、予算全体の59.9%を占めています。

人事委員会勧告に伴う給与改定の影響により人件費が大幅に増加することから増額となっています。

義務的経費の額の推移は、第15図及び資料15に示したとおりです。

第11表 義務的経費の対前年度比較(一般会計)

(単位:千円、%)

	平成28年度	平成27年度	比 較			
区分	当初予算額(A)	4成27年度 6月補正後(B)	増 減 (A)-(B)	伸び率 (A)-(B)/(B)		
義務的経費	441, 543, 430	431, 680, 466	9, 862, 964	2. 3		

(注) 平成27年度当初予算は骨格的予算のため、6月補正後ベースで比較してあります。

第15図 義務的経費の額の推移 (一般会計)



(注)数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

平成 19 年度、平成 23 年度及び平成 27 年度当初予算は、骨格的予算のため 6 月補正後予算額で示してあります。

-口メモ

●義務的経費… 人件費、社会保障関係経費及び公債費からなっており、その経費支出が義務づけられている経費です。人件費は団体が存立する限り経常的に支出しなければならず、社会保障関係経費には、県が単独で実施する福祉医療も含まれますが、生活保護をはじめとして大部分は法令の規定によって支出が義務づけられています。また、公債費は県債の償還に要する経費であって、いずれも任意に節減できない経費です。

(イ) 投資的経費

投資的経費は、第12表のとおり対前年度8.6%増の1,101億8,228万2千円となっています。 ただし、平成28年度に本体工事が終了する大規模施設等(県立こども心身発達医療センターほか3施設)を除くと、3.5%減の969億4,708万8千円となります。

なお、投資的経費の額の推移は、第16図及び資料15に示したとおりです。

第12表 投資的経費の対前年度比較(一般会計)

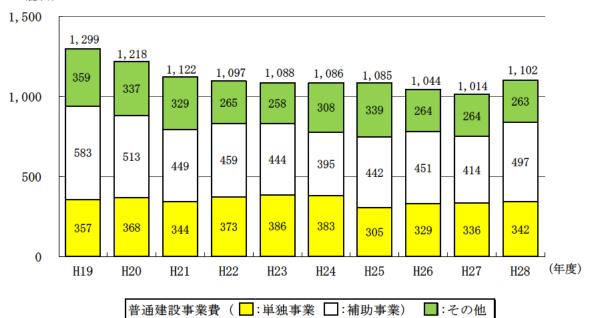
(単位:千円、%)

	平成28年度	平成27年度	比較			
区 分	当初予算額(A)	4 月補正後(B)	増 減	伸び率		
		071個正区(D)	(A)-(B)	(A)-(B)/(B)		
投資的経費	110, 182, 282	101, 444, 097	8, 738, 185	8. 6		

(注) 平成27年度当初予算は骨格的予算のため、6月補正後ベースで比較してあります。

第16図 投資的経費の額の推移 (一般会計)

(億円)



(注)数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

平成 19 年度、平成 23 年度及び平成 27 年度当初予算は、骨格的予算のため 6 月補正後予算額で示してあります。

一口メモ

- ●投資的経費… 道路、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に寄与する経費で、公共事業、 単独事業及び災害復旧事業からなっています。
- ●その他の経費… 義務的経費及び投資的経費以外の経費で、県単独補助金、貸付金、繰越金、 物件費等をいいます。

一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

(ウ) その他経費

義務的経費及び投資的経費を除くその他経費については、第13表のとおり対前年度6.4%減の1,849億110万1千円となっています。

なお、その他経費の額の推移は、第17図及び資料15に示したとおりです。

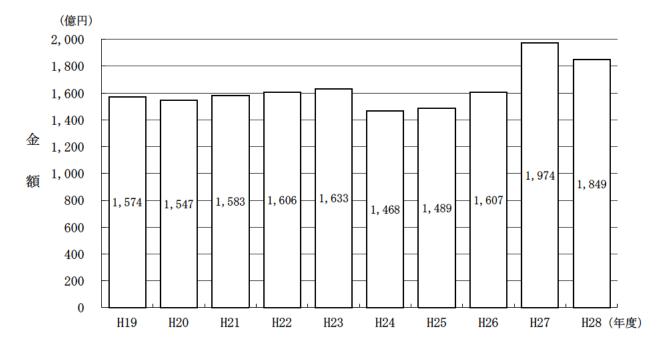
第13表 その他経費の対前年度比較(一般会計)

(単位:千円、%)

	平成28年度	平成27年度	比較			
区分	当初予算額(A)	6月補正後(B)	増 減 (A)-(B)	伸び率 (A)-(B)/(B)		
その他経費	184, 901, 101	197, 446, 026	△12, 544, 925	△6. 4		

(注) 平成27年度当初予算は骨格的予算のため、6月補正後ベースで比較してあります。

第17図 その他経費の額の推移 (一般会計)



(注)数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

平成 19 年度、平成 23 年度及び平成 27 年度当初予算は、骨格的予算のため 6 月補正後予算額で示してあります。